

社会福祉法人黒松内つくし園 一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月2日 ～ 2024年3月31日までの3年間

2. 当法人の課題

課題1 : 職員の男女比率は女性の割合が高いが、係長以上における女性の割合が低い。

課題2 : 男性職員の育児休業取得率が低く、出産・育児に対し休暇を取得する割合が低い。

3. 目標①

計画期間の間に、係長以上の役職の女性職員を3分の1以上にする。

<対策> 2021年4月～ 中堅職員研修の実施プログラムの検討
2022年4月～ 中堅職員研修の実施
2022年12月～ 人事考課による職員の昇格の検討

目標②

子どもの出生時における出産休暇（特別有給休暇）の取得者を5人以上とする。

<対策> 2021年4月～ 出産休暇（特別有給休暇）周知ポスターの作成
2021年4月～ 出産休暇（特別有給休暇）取得に向けて職員へ周知